

(仮称) 青森県DX推進プランデザイン制作業務委託仕様書 (案)

1 目的

令和6年3月策定・公表予定の「(仮称) 青森県DX推進プラン (以下、プラン)」を県民に対し内容を分かりやすく、また、「わくわく」感を伝えることを目的として、プランのデザインを作成する「(仮称) 青森県DX推進プランデザイン制作業務」を実施するもの。

2 業務名

(仮称) 青森県DX推進プランデザイン制作業務

3 委託期間

委託契約日から令和6年2月29日(木)まで

4 委託業務内容

(1) 業務内容

プラン素案の原稿を基に、以下の2点のデザインを制作する。

ア プランのデザイン

イ プラン概要のデザイン

※プラン素案及び概要は、別添のとおり

(2) 規格等

ア プランのデザイン

- ・A4判・横向き・フルカラー30ページ程度
- ・イラストを多用するなど、県民に対し、プランの内容を分かりやすく、また、読んで面白く、DXによって県民が「わくわく」するイメージを持ってもらえるようなデザインとすること。
- ・県と協議の上で、表紙等で掲載したイラストの一部を他のページに再掲することを認める。

イ プラン概要のデザイン

- ・A4判・横向き・フルカラー1ページ
- ・プランのデザインと統一性があり、短時間で内容を理解できるようなデザインとすること。
- ・県と協議の上で、アに掲載したイラストを使用することを認める。

(3) 留意事項

- ・成果品の電子データを青森県庁ホームページに掲載するため、モニターやディスプレイ上で見やすく、読みやすいように構成、配色等に留意すること。
- ・プラン素案及び概要の原稿は、電子データ(PowerPoint)を提供する。また、プラン素案P8~11のグラフの画像等を使用することができる。
- ・プラン素案の原稿は、現時点での原稿であるため、今後、修正や追加が生じる可能性がある。
- ・1月末までにおおかたのデザインを完成させること。

5 成果品

以下に示した物品を、青森県企画政策部DX推進課に納品すること。

- (1) プランの電子データ (PDF、JPEG) 一式
- (2) プラン概要の電子データ (PDF、JPEG) 一式
- (3) 上記 (1)、(2) の入稿データ (illustrator 等) 一式

6 その他、契約に付帯する事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、県と十分な協議を経て行うこと。
- (2) 本業務で使用する画像等の著作権及び肖像権など権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者（以下、「受注者」と言う。）が行うこと。
- (3) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合には、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする（県が、DX 推進のため、成果品のイラスト等の一部を、県庁ホームページや配布物等で二次利用することができることも含む。）。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受注者が協議して決定するものとする。